

海岸漂着物等を取り巻く状況について

プラスチック汚染問題の国内外における動向

1

年月	機関	概要
2015年 6月	UNEP	プラスチックごみが海洋に与える経済損失が年間で130億ドルと試算
	G7	エルマウ・サミットの首脳宣言でマイクロプラスチック問題を議論
7月	国連	「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(SDGs)を採択 14番「海の豊かさを守ろう」(指標の一つがプラスチックの濃度)
2016年 1月	世界経済フォーラム(WEF)	海洋中に存在するプラスチックの量が2050年までに魚の量を超過するとの試算が報告される
2018年 6月	日本	海岸漂着物等処理推進法改正案 成立 (2018年6月施行)
2019年 5月	バーゼル条約 COP14	2021年1月よりバーゼル条約に汚れたプラスチックごみを規制対象に加えることを合意
5月	日本	プラスチック資源循環戦略、海洋プラスチックごみ対策アクションプランを策定
6月	G20(大阪)	大阪ブルー・オーシャン・ビジョン共有 2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロに
<u>2021年 6月</u>	<u>日本</u>	<u>プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律 成立 (2022年4月施行)</u>
2022年 2月	UNEP	プラスチック汚染を終わらせるため、国際文書(条約)づくりに向け、政府間交渉委員会(INC)の設置を決議(日本も共同提案)
11月	INC1	第1回INC会合開催、2024年末までに全5回を開催し、作業完了を目指す
<u>2023年 4月</u>	<u>G7(広島)</u>	<u>2040年までに追加的なプラスチック汚染をゼロにする野心に合意</u>
<u>2024年 11月</u>	<u>INC5</u>	<u>条約案の合意に至らず、再開会合で交渉を継続することを決定</u>
2025年 8月	INC5.2	再開会合(INC5.2)がスイスのジュネーブにある国連本部で開催される予定

(環境省資料をもとに大阪府作成)

- 世界のプラスチック使用量は現在約4億トンに達している。これは過去20年間で倍増しており、2040年までにはさらに倍増すると予測されている。これに伴い、海洋に流出するプラスチックの量も劇的に増加している。
- プラスチック汚染は、生物への影響に加え、観光業、漁業、生活環境にも悪影響を及ぼすとされている。特に、5mmより小さいマイクロプラスチックが生物や健康に及ぼす影響が懸念されている。
- OECDの報告では、世界全体で年間約2,000万トンのプラスチックが海洋に流出していると推計されており、そのうち約1割がマイクロプラスチック。流出量の大部分は、中国を含むアジア地域からのもの。
- 別の国連の報告では年間合計約800万トンと推計されており、マクロプラスチックの主な原因は不適切なごみ管理や投げ捨て、漁具、マイクロプラスチックの主な原因は化粧品、タイヤ、衣料繊維などとされている。
- 日本の流出割合は世界全体から見ると小さいが、1人当たりの使い捨てプラスチック年間使用量ではアメリカに次いで世界2位。
- 2023年の広島G7サミットでは、大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの実現をさらに10年前倒しし、「2040年までに追加的なプラスチック汚染をゼロにする野心を持って、プラスチック汚染を終わらせることにコミットしている」ことが合意文書(首脳コミュニケ)に示された。
- 2022年からは、国連でプラスチック汚染に関する新しい国際条約を策定するための議論が進められている。これまでに政府間交渉委員会(INC)が5回開催され、環境配慮型製品設計や廃棄物管理に関する条文案の議論は進展。しかし、特定の製品や化学物質の世界的な規制、プラスチック生産量の削減といった「上流」の部分、そして途上国への資金援助のあり方を巡っては意見の対立があり、2023年11月の韓国での会議(INC5)では合意には至らず。再開会合(INC5.2)が2025年8月にスイスのジュネーブにある国連本部で開催される予定。

- 環境省は、海岸の漂着物、海面や海底のごみ、マイクロプラスチックの調査を全国で実施、結果を公開。
- 回収された人工物のうち、個数では9割以上、重量では約7割がプラスチック。

海岸漂着ごみ調査

海岸をモニタリング調査し、漂着ごみの量や種類、組成、ペットボトルの減誤表記等の情報を収集・整理。

<調査方法>

- 平成27年度から5年で全国28地点を調査。うち、年間10地点を選定し、調査を実施。
- 海峡を中心に、黒潮、対馬海流、親潮の影響を受ける場所を選定。
- 清掃頻度の少ない海岸において、50mの調査範囲内にある2.5cm以上の漂着ごみを全て回収・分類。

海面漂流ごみ調査

沿岸海域及び沖合海域において、船上から海面上のごみを目視で確認し、海域別のごみの密度及び現存量を推定。

<調査方法>

- 沿岸調査は、これまで調査未実施の海域を中心に選定。
- 沖合調査は、フィリピン東方海域や東経150度付近まで調査
- 目視でごみの量(個数)、種類、サイズ等を観測

海底ごみ調査

沿岸海域及び沖合海域において、底びき網により、海底ごみを採取・分類し、海域別のごみの密度を推定。

<調査地点選定方法>

- 沿岸調査は、底びき網漁で作業中に回収されたごみを分類。
- 沖合調査は、東シナ海、大洗沖、苫小牧沖で調査を実施。底びき網を用いて回収されたごみを分類。

マイクロプラスチック調査

マイクロプラスチックについて、日本周辺海域等における分布状況や、マイクロプラスチックに吸着しているPCB等の有害化学物質の量を把握するための調査を実施。

<調査方法>

- 漂流ごみ調査(沿岸及び沖合)において、プランクトンネットによる採集、及び漂着ごみ調査における採集を実施。
- 赤外線を利用した材質判定及び顕微鏡による個数の計測等。

- 令和2年度より、既往研究等における発生源・品目区分や推計方法を参考に日本からの海洋プラスチックごみ流出量を推計すべく、インベントリ作成手法の検討を開始し、暫定的な推計結果を公表。
- 発生源・品目別に積み上げた流出量の推計結果は13,000～31,000t/年(令和6年度)。
- ただし、推計結果の精度については、品目によって実態に関する情報が不足している、使用するデータに不確実性があり、過大評価又は過小評価となっている可能性がある、などの課題あり。

定義	ポリマーが主たる構成成分である個体 (ポリマーに結合・添加したポリマー以外の成分や生分解性プラスチックも含む)
大きさ	環境中に流出する時点で直径1μm以上
経路	直接又は推計を介して海洋に流出するもの(大気、土壌を介するものを除く)
発生源・品目	➤ マクロプラスチック(MacP) : 投げ捨てプラごみ(控除分としての回収量を含む)、遺失漁具等 ➤ マイクロプラスチック(MicP) : 意図的添加MicP(4品目)、非意図的添加MicP(7品目)

(UNEP、ICF&Eunomia、ECHA等の発生源・品目区分を参考)

分類		発生源・品目	
マクロプラスチック(MacP)		投げ捨てごみ	陸域・河川
			海岸
		遺失漁具等	
マイクロプラスチック(MicP)	意図的添加MicP	レジンパレット	
		農業資材	
		洗剤類等	
		パーソナルケア製品	
	非意図的添加MicP	タイヤ摩耗粉じん	
		自動車ブレーキ粉じん	
		道路標示材	
		繊維	
		建築塗料	
		船舶塗料	
		人工芝	
マクロプラスチックの回収量		河川	
		陸域	
		海岸	
		海域	

(環境省資料をもとに大阪府作成)

プラスチックのライフサイクル全般での“3R+Renewable”により、サーキュラーエコノミーへの移行を加速

①設計・製造段階



プラスチック製品の設計を環境配慮型に転換

プラスチック製品の環境配慮設計に関する指針に即した環境配慮製品を
国が初めて認定し、消費者が選択できる社会へ

- 製造事業者等向けのプラスチック使用製品設計指針（環境配慮設計指針）を策定するとともに、指針に適合したプラスチック使用製品の設計を認定します。
- 国等が認定製品を率先して調達することやリサイクル設備を支援することで、認定製品の利用を促します。

②販売・提供段階



使い捨てプラスチックをリデュース

小売・サービス事業者などによる使い捨てプラスチックの使用を合理化し、
消費者のライフスタイル変革を加速

- コンビニ等でのスプーン、フォークなどの、消費者に商品やサービスとともに無償で提供されるプラスチック製品を削減するため、提供事業者に対し、ポイント還元や代替素材への転換の使用の合理化を求める措置を講じます。
- これにより、消費者のライフスタイル変革を促します。

③排出・回収・リサイクル段階



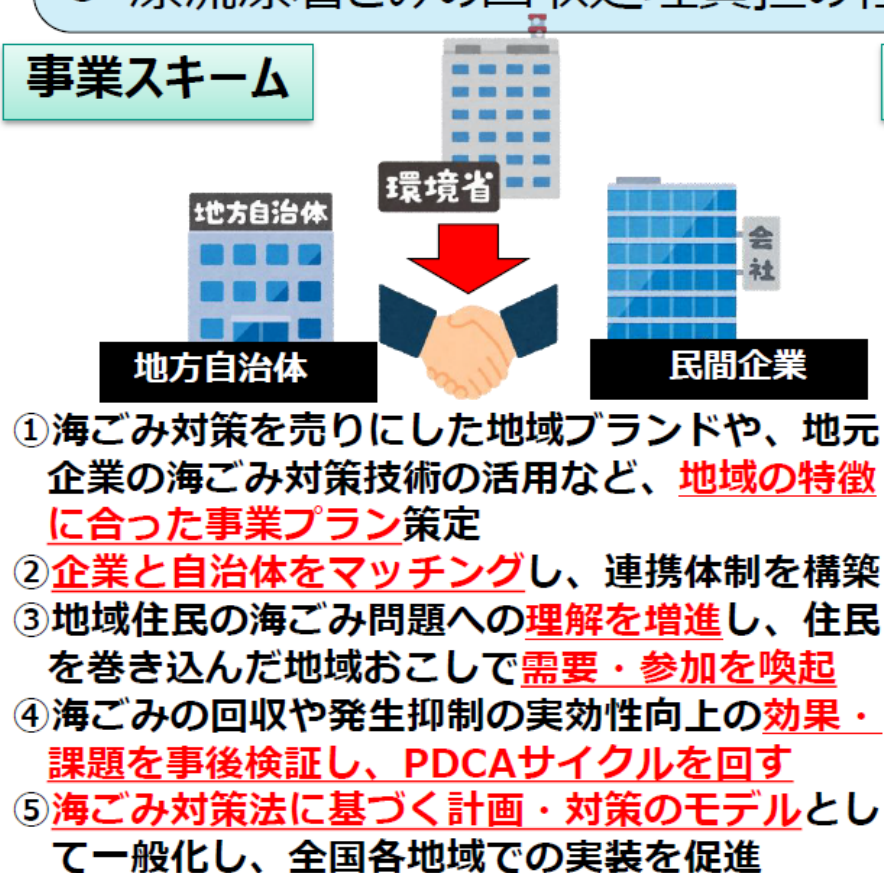
排出されるプラスチックをあまねく回収・リサイクル

あらゆるプラスチックの効率的な回収・リサイクルを3つの仕組みで促進

- 市町村が行うプラスチック資源の分別収集・リサイクルについて、容器包装プラスチックリサイクルの仕組みを活用するなど効率化します。
- 使用済プラスチックについて、製造事業者等の計画を国が認定することで廃棄物処理法上の許可を不要とする特例を設けます。
- 産業廃棄物等のプラスチックについて、排出抑制や分別・リサイクルの徹底等の取組を排出事業者を求める措置を講じるとともに、排出事業者等の計画を国が認定することで廃棄物処理法上の許可を不要とする特例を設けます。

- 海洋ごみの回収・発生抑制の実効性を高めるため、自治体と企業等の連携による自走性ある取組の実証を支援し、海ごみ法に沿って広く展開。
- 漂流漂着ごみの回収処理負担の軽減や地域の魅力向上にも貢献。

事業スキーム



「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン（2050年海プラ追加汚染ゼロ）」を目標としつつ、前倒しで2040年までにゼロにする野心をもって、具体的アクションとして、国内外に広く発信。

事業実施例

- ① 代替素材等やリサイクル品の開発・啓発等



ポリタンクをアップサイクルした製品を活用した啓発
@山口県

- ② エコ容器使用、回収、リサイクルによるごみ発生抑制（内陸部での取組）



イベントにおける回収・リサイクルシステムの構築
@弘前市

- ③ 「ナッジ理論」の活用と実践によるごみ排出抑制



観光客をゴミ拾い側にするイベントの実施
@和歌山市

「瀬戸内海プラごみ対策ネットワーク」(令和5年10月発足)では、瀬戸内海地域全体で効果的・効率的にプラスチックごみ対策に取り組むため、**関係14府県と環境省**が、①取組や課題の共有、②実態把握、③行動を連携して行い、**追加的なプラスチック汚染ゼロ**、ひいては**きれいで豊かな瀬戸内海の実現**を目指していく。

構成メンバー

滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、大分県、環境省(本省・地方事務所)

ビジョン

きれいで豊かな瀬戸内海と共生し、その恵みを未来へ共有・継承する。

目標

プラスチック汚染については、**2050年に追加的な汚染をゼロにすること**を目標としつつ、**前倒して2040年までにゼロにする野心**をもって、取組を進める。



瀬戸内海 プラごみ
対策 ネットワーク
Seto Inland Sea Network
for Plastic Waste Control



取組方針

①取組・課題の共有

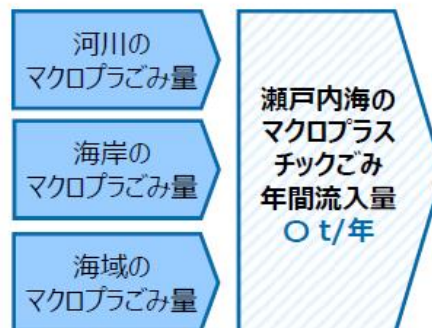
各府県の取組の情報共有、企業や団体等との意見交換



令和5年10月26日キックオフミーティング@広島

②実態の把握

瀬戸内海へのマクロプラスチックごみの流入量やホットスポット等の把握



③目標への行動

海洋流出までの各段階でのアクションを今後検討・具体化

